

shizukuishi



CONTENTS

- 6月は環境月間です 2
- 食育のススメ 5
- 春の叙勲 宮節子さんが受章 6
- 国民年金保険料の免除制度 7
- 〇蹄疫にご注意ください 8

豊石 3 輪車耐久レース開幕

8-1GP世界選手権2010シリーズ豊石 3 輪車耐久レース第1戦が5月16日に開催されました。レースは、世界レベル記念公園内の特設コースを3輪車でチームリレー方式で周回し、一定時間の周回数を競うもの。第1戦には、子どもから大人まで4チーム約30人が参戦し、白熱のレースを繰り広げました。同レースは9月まで毎月行われます。

「もったいない」の心で「手間を

ごみ排出量前年比較 224トン減

ごみは、わたしたち一人ひとりの
ちよっとした努力で減量・リサイク
ルできます。

ごみと資源の上手な使い分けー。

環境を考えた生活をあなたも始め
ませんか？

さんのご協力をお願いします。

一般廃棄物処理費用
前年度比較48万円減

平成二十一年度のごみの排出量は、六千四百六十六トンでした。平成二十年度のごみの排出量は、六千六百九十トンでしたので、比較しますと二百二十四トンの減量となりました（表1）。

ラム）。

資源化量およびリサイクル率

については、平成二十年度と比較し、百一十トン、〇・七ポイント下回る結果となりました（表

1、参考▽平成二十年度県平均六十五・四トン、一八・八％）。今後ごみの減量化と資源化へ皆

廃棄物処理に向けられる廃棄物処理等手数料や資源ごみ売り払いによる収入は平成二十一年度は二千二百二十七万円となり前年度より四百二十二万円減収となりました。これは、資源ごみの売り払いにかかる単価が下落したことにより収入が減少したものです。

一方、一般廃棄物処理に要した費用は三億八千四十二万円となり、前年度と比較すると四十八万円削減することができました（表3）。ごみの減量により、処理費用も軽減できますので、引き続き皆さんのご協力をお願いします。

不法投棄は犯罪です！ 見かけたら必ず通報を

不法投棄は犯罪です。公共の場所や他人の土地にごみを捨てるのはもちろんのこと、自分の敷地内や人目につかないところであっても、ごみをみだりに捨てることは不法投棄に該当します。

町では、不法投棄の抑止と早期発見に努めるため、不法投棄監視員による巡回パトロールを実施しています。昨年1年間の巡回パトロール中における収集物の重量は1,780kgでした。主に道路脇や駐車帯などからの回収で、中にはテレビや冷蔵庫といった家電リサイクル対象品もありました。

不法投棄があった場合、行為者を特定できれば、その行為者が撤去することになります。行為者が特定できない場合には、自己の土地の管理という面から、土地所有者が行わざるを得ないということにもつながります。このようなことにならないためにも、自分の所有する土地については日ごろからの管理と確認が必要です。

不法投棄を発見した場合は、最寄りの交番・駐在所あるいは町役場環境対策課までご連絡ください。不法投棄を「しない」「させない」。皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。

☆キャンドルナイト2010☆ 電気を消して環境考えよう

環境省では、2003年から温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくように呼びかける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施してきました。町では、この一環として、「キャンドルナイト2010in 栗石」を開催します。小学生が作成した牛乳パック灯籠（とうろう）を使い、廃食用油で作成した手づくりろうそくに火をともします。牛乳パック灯籠づくりコンテストの優秀作品の表彰、朗読や講演も行われます。ろうそくの明かりの中で、日常使っているエネルギーのことを考えてみませんか。

【日時】6月19日（土）、18時30分～20時
【会場】世界アルペン記念公園（悪天候の場合は、中央公民館で開催）

【問い合わせ先】町役場環境対策課
(☎692-6485)

ごみは嫌われがちであるものだからこそ、地域の皆さんが清潔に気持ちよく使用できるようなごみ集積所を排出してください。

「産業廃棄物や家電リサイクル対象物などは町では処理できません。曜日ごとに指定されたごみを八時三十分までに、ご自分の地域の集積所に排出してください。」

ごみ集積所の利用について、「産業廃棄物や家電リサイクル対象物などの処理困難物が排出されている」「排出時間が守られていない」「自分の地域以外の集積所に排出している人がいる」などの相談が寄せられています。産業廃棄物や家電リサイクル対象物などは町では処理できません。曜日ごとに指定されたごみを八時三十分までに、ご自分の地域の集積所に排出してください。

ごみは嫌われがちであるものだからこそ、地域の皆さんが清潔に気持ちよく使用できるようなごみ集積所を排出してください。

〈表1〉ごみの排出量およびリサイクル率

年度	総排出量	一人一日当たり排出量	資源化量	リサイクル率
19	7,011t	1,004g	1,986t	28.3%
20	6,690t	970g	2,032t	30.4%
21	6,466t	949g	1,921t	29.7%
前年度比較	△224t	△21g	△111t	△0.7Pt

〈表2〉ごみ処理量内訳

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	前年度比較	
滝沢村処理委託量	5,625.60t	5,428.47t	5,287.78t	△140.69t	
資源化量	1,985.73t	2,031.65t	1,921.42t	△110.23t	
資源化量内訳	資源ごみ資源化量	971.42t	920.01t	862.73t	△57.28t
	給食加工残渣等資源化量	13.35t	14.21t	12.85t	△1.36t
	集団資源回収量	400.91t	326.94t	301.41t	△25.53t
	使用済み食用油回収量			1.44t	1.44t
※メタル・スラグ量	600.05t	770.49t	742.99t	△27.50t	

※メタル・スラグとは、熔融処理による溶融物であり、建設機械の重りやコンクリートの資材として有効利用されています。

〈表3〉一般廃棄物処理費用（単位：万円）

	項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	比較
収入	廃棄物処理等手数料	1,182	1,465	1,710	245
	資源ごみ売り払い収入	1,004	1,184	517	△667
	合計	2,186	2,649	2,227	△422
支出	ごみの収集業務に	8,425	8,421	8,203	△218
	処理施設の運転や維持管理に	6,078	4,831	4,601	△229
	一般廃棄物処理の推進に	1億6,083	1億5,440	1億4,902	△538
	リサイクルの推進に	569	520	503	△17
	不法投棄防止の推進に	70	62	62	0
	し尿処理の推進に	9,266	8,816	9,770	954
合計		4億492	3億8,089	3億8,042	△48

※端数処理のため、各項目の合計額と表の合計額は一致しません。

〈表4〉平成22年度資源化実績（単位：kg）

	びん類	缶類	プラ類	紙類	鉄くず	合計
4月	26,350	7,590	0	41,900	6,990	82,830
前年同期	19,830	8,290	0	43,600	7,270	78,990
比較	6,520	△700	0	△1,700	△280	3,840

〈表5〉使用済み食用油拠点回収実績（単位：ℓ）

	4～2月実績	3月実績	合計	月平均
回収量	1379.9	214.0	1593.9	132.8

リサイクル推進に ご協力をお願いします

皆さんから排出された資源ごみのうち、四月にリサイクルに向けた量は約八十三トンでした（表4）。皆さんに分別排出していただいた資源ごみは、引き取り基準に合致させるため、清掃センターでさらに選別処理しています。選別後の資源ごみは一定量になるまでストックヤードで保管し、専門業者に引き渡しています。

ごみ出しルールを守って 集積所のマナーアップを

ごみ集積所の利用について、「産業廃棄物や家電リサイクル対象物などの処理困難物が排出されている」「排出時間が守られていない」「自分の地域以外の集積所に排出している人がいる」などの相談が寄せられています。産業廃棄物や家電リサイクル対象物などは町では処理できません。曜日ごとに指定されたごみを八時三十分までに、ご自分の地域の集積所に排出してください。

環境意識を高めよう！

環境は、祖先から贈られたものであると同時に子孫への財産です。
きれいな水や美しい森林などの資源は、無限に存在するものではありません。美しい栗石を守り、育て、つくり出していくには、一人ひとりの日常の取り組みが非常に重要です。

6月の環境月間をきっかけに美しい栗石を守るため、そして未来に残すために、環境保全や地球温暖化防止対策について考え、取り組めることから始めてみませんか。



チェックしてみよう！

エコライフチェック表

気づき(関心)⇒わかり(理解)⇒行動(参加)し、持続可能な社会を形成するため、以下の表を参考に環境意識を高めましょう！

1) 省エネルギー・省資源	
・電気・ガスの節約（こまめな節電、適切な冷暖房温度、家族だんらんなど）を心掛ける	
・節水（風呂の残り湯を洗濯に使うなど）を心掛ける	
・省エネ機器、環境配慮型製品を使用する	
・ごみの減量、リサイクルを心掛ける	
・早寝早起きをする	
2) 衣類	
・季節に調和した服装（クールビズ、ウォームビズなど）にする	
・手づくりや修繕を活用する	
・着なくなった服は、リユース（再利用）へ	
・「おさがり」を活用する	
3) 食べ物	
・地元の旬の生産物を食べる（地産地消、フードマイレージ＝食料の輸送距離、食育など）	
・スローフード（伝統的な食品、食材、料理）を食べる	
・無農薬、有機栽培の食材を購入する	
・食べ残しをしない習慣をつける	
・調理くずを減らす	
4) 交通・レジャー	
・エコドライブ（アイドリングストップ、ふんわりアクセル、加減速を少なく）を心掛ける	
・新たに車を購入する際、低燃費車を選ぶ	
・旅行は公共交通機関で移動する	
・近所への移動は、徒歩や自転車を使う	
5) 社会への働きかけ、社会活動への参加	
・自分が知ったことを周りの人に伝える	
・環境イベントなどへ参加する	
・コミュニティ活動、ボランティア活動へ参加する	

廃家電など不用品の収集を業者に頼むには注意が必要

◆無許可業者には、不用品の有料の収集は頼まないでください
事業者が、廃家電など不用品の収集を有料で回収するためには、市町村から一般廃棄物処理業（収集運搬業）の許可を取得する必要があります。

無許可業者に不用品の収集を頼んだことによるトラブルが発生しています。国民生活センターや県民生活センターには、廃品回収サービスに関する相談が寄せられています。

◆相談事例
・無料と思って頼んだら、車に積んだ後で料金を請求された
・車に積んだ後で、見積もりの二倍以上の料金を請求された
・業者が回収したものが不法投棄されていた

このようなトラブルに巻き込まれないよう、不用品の収集を頼む場合は十分注意しましょう。

◆家電リサイクル法対象商品の取り扱い
家電リサイクル法対象の四品目「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」を廃棄物として廃棄する場合は、廃棄される対象商品を購入した小売業者、また、買い替えの場合は新たな商品を購入する小売業者に引き渡すようご協力をお願いします。

町ではこのほど「雫石町食育推進計画」を策定しました。食は「いのち」の源です。生涯にわたっていきいきと暮らしていくために健全な食生活を送ることが重要です。しかし、今、毎日欠かさないこの「食」のあり方について見直すことが求められています。例えば、子どもの食習慣の乱れ、肥満や生活習慣病の増加、食の安全上の問題や海外依存、食べ残しや食品の廃棄問題などが大きな社会問題となっているからです。

そこで平成十七年に、国は食育基本法を制定し、毎年六月を「食育月間」、毎月十九日を「食育の日」と位置付け、社会全体で食育推進運動に取り組むことにしています。

町も、健全な食生活や健康づくり、食の安全確保、地産地消の推進など、これまで各分野で進めてきた事業を「食育」というキーワードのもと総合的かつ計画的に推進していくため、平成二十二年三月に雫石町食育推進計画を策定しました。これからは、この計画に基づき、家庭や学校、地域と

いった食育の担い手の皆さんと協力して食育を推進していきます。この機会に、身近な問題である「食育」について考え、取り組んでみませんか。本号では、食生活指針(平成十二年文部省・厚生省・農林水産省三省決定による)を紹介いたします。できるところから取り組んで改善しましょう。

◆食生活指針

1. 食事を楽しみましょう

- 心と体においしい食事を、味わって食べましょう。
- 毎日の食事で、健康寿命を伸ばしましょう。
- 家族の団らんや人との交流を大切に、また、食事づくりに参加しましょう。

2. 1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを

- 朝食で、生き生きした1日を始めましょう。
- 夜食や間食は取り過ぎないようにしましょう。
- 飲酒はほどほどにしましょう。

3. 主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを

- 多様な食品を組み合わせましょう。
- 調理方法が偏らないようにしましょう。
- 手作りや外食や加工食品・調理食品を上手に使いましょう。

4. ごはんなどの穀類をしっかり

- 穀類を毎食とって、糖質からのエネルギー摂取を適正に保ちましょう。
- 日本の気候・風土に適している米などの穀類を利用しましょう。

5. 野菜・果物、牛乳、豆類、魚なども組み合わせ

- たっぷり野菜と毎日の果物で、ビタミン、ミネラル、食物繊維を取りましょう。
- 牛乳、緑黄色野菜、豆類、小魚などでカルシウムを十分に取りましょう。

6. 食塩や脂肪は控えめに

- 塩辛い食品を控えめに、食塩は1日10g未満にしましょう。
- 脂肪のとり過ぎをやめ、動物、植物、魚由来の脂肪をバランス良く取りましょう。
- 栄養成分表示を見て、食品や外食を選ぶ習慣を身に付けましょう。

7. 適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量を

- 太ってきたかなと感じたら、体重を計りましょう。
- 普段から意識して身体を動かすようにしましょう。
- 美しさは健康から。無理な減量はやめましょう。
- しっかりかんで、ゆっくり食べましょう。

8. 食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も

- 地域の産物や旬の素材を使うとともに、行事食を取り入れながら自然の恵みや四季の変化を楽しみましょう。
- 食文化を大切にして、日々の食生活に生かしましょう。
- 食材に関する知識や料理技術を身に付けましょう。
- ときには新しい料理を作ってみましょう。

9. 調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく

- 買い過ぎ、作り過ぎに注意して、食べ残しのない適量を心掛けましょう。
- 賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。
- 定期的に冷蔵庫の中身や家庭内の食材を点検し、献立を工夫して食べましょう。

10. 自分の食生活を見直しましょう

- 自分の健康目標をつくり、食生活を点検する習慣を持ちましょう。
- 家族や仲間と、食生活を考えたり、話し合ったりしてみましょう。
- 学校や家庭で食生活の正しい理解や望ましい習慣を身に付けましょう。
- 子どものころから、食生活を大切にしましょう。

食育の

ス ス メ

6月は「食育月間」毎月19日は「食育の日」





中屋敷町長に寄付金を手渡す宮さん

叙勲受章に感謝の思い込め 宮さんが町に寄付金

5月26日、宮節子さんは、町役場町長室を訪れ、現金20万円を町に寄附しました。宮さんは、「今回の叙勲は町の皆さんのおかげ。町があつての自分であり、町があつての幼稚園です。以前から感謝の気持ちを表したかった。栗石の子どもたちの教育のために役立ててください」と話しました。

春 の 叙 勲



宮
節子

(上町三・86歳) さん

瑞 宝 章 光 章

宮さんは、昭和35年から、現在の学校法人わかば学園 わかば幼稚園に勤務。以来、50年にわたり、町の幼児教育の発展に尽力されています。特に、健康と情操の調和の取れた人間形成の基礎づくりを目標として、美的情操、知的情操、道徳情操の3点を総合的に捉えた教育を行い、明るい幼稚園を築き上げてきました。これまで、文部科学大臣学校教表彰や栗石町長教育振興表彰なども受章。現在も、同学園理事長・同園園長として活躍されています。

周知

魅力あるまちづくりへ 総合計画策定作業を進めています

総合計画とは、将来、私たちの町をどのような町にしていくのか、また、そのためには、どのような方法が良いのかを総合的・体系的に取りまとめた町の最上位計画です。

町では、「キラリ 輝く しずくいし」を掲げた現行の計画が平成二十二年度で終了することから、平成二十三年度からスタートする新たな総合計画の策定作業に着手しました。

計画の期間は、急速に変化する社会情勢に的確に対応できるように八年間と定め、計画の見直し期間を短縮しました。

計画の策定においては、住民による「栗石町総合計画審議会」および、職員による「栗石町総合計画策定委員会」を設置し、連携して策定作業を進めています。

それぞれの組織は、施策別に分類された五つの部会に分かれ、連携して策定作業に当たることとなります。これまで、二回の合同会議が開催され、町の将来像や、町の強みの活用策、弱みの解決策などに



住民代表や町職員によって行われている合同会議

ついて部会別にワークショップを行いました。

今後は、十一月末をめどに基本計画(案)の作成を目指し、幅広く住民の皆さまからの意見把握に努めますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

また、策定の取り組み状況などは、随時、ホームページや広報などでお知らせします。

【問い合わせ先】町役場経営推進課 政策調整担当 (☎692・6499)

年金

国民年金保険料

納付が困難な場合は相談ください

●免除制度とは?

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・一部免除または猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります(左表参照)。
一部免除を受けた人は減額後の保険料を納め忘れると未納扱いになりますので、必ず一部保険料を

納付してください。国民年金保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納になっていると、万一、病気や障害などで障がいが残ったときに障害基礎年金が受けられないことがあります。
申請により保険料の免除や猶予期間が承認されることで、障害年金の受給資格要件に含まれ、障害基礎年金を受給することができず、納付が困難な場合は、免除・猶予

予制度を活用してください。

●申請は住所地の役場で

国民年金保険料免除申請は、住民登録している市町村役場の国民年金担当窓口で行ってください。平成二十二年度の免除申請は七月から受け付けます。申請の際には、年金手帳、印鑑が必要です。また、退職(失業)した人が申請を行う場合は、雇用保険受給者証、離職票などの写しが必要です。
【問い合わせ先】盛岡年金事務所
(☎623・6211)、町役場保健課年金担当(☎692・6478)

免除制度

申請免除は4段階

- 全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。
- 段階ごとに納める保険料は右図のとおりです。
- 免除の申請は、①所得が一定以下の人、②天災・失業などの理由により保険料を納付することが著しく困難な人、③生活保護や障害基礎年金を受けている人などに当てはまる場合に行ってください。

全額免除	保険料(月額) 納付なし
3/4免除	1/4納付 保険料(月額) 3,780円
半額免除	半額納付 保険料(月額) 7,550円
1/4免除	3/4納付 保険料(月額) 11,330円
全額納付	保険料(月額) 15,100円

免除の対象となる所得の目安

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

※社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまで目安です。

免除となる期間

免除期間は7月から翌年6月までです。申請が遅れても7月までさかのぼって免除が認められます。原則として毎年申請が必要ですが、全額免除については「継続申請」を希望すると翌年度からは申請が不要になります。

追納で老後の年金を満額に近づけられます

老後の年金額は、免除期間分減額されますが、10年以内であれば追納が可能です。追納することにより、老後の年金を満額に近づけることができます。

◆老後の年金(老齢基礎年金)額の比較

全額納付	満額受給	※国庫負担は現在1/3から1/2への段階的な引き上げを行っているところです。左は国庫負担が1/3の場合の割合です。
全額免除	1/3受給	
3/4免除	1/2受給	
半額免除	2/3受給	
1/4免除	5/6受給	

健康保険制度が一部改正

高額の医療費は病院単位で請求できます

これまで、総合病院で複数の診療科で診療を受けた場合、診療料ごとに医療費を計算して診療報酬明細書(レセプト)が作成されていましたが、四月一日から病院単位でレセプトが作成されること

これまで七十歳未満の高額医療費は、診療科別で算定していましたが、今回の変更により同一月同一病院ごとに請求できます(ただし、外来と入院、医科と歯科は別計算となります)。

医療費助成給付申請書が同一病院で月1枚のみの提出に

これまで診療科ごとに提出が必要だった医療費助成給付申請書が、病院ごと月一枚のみの提出となります(ただし、外来と入院、医科と歯科は別計算のため、それぞれに申請書の提出が必要です)。

畜産

消石灰を町内全畜産農家に配布 口蹄疫に十分ご注意ください

町では、宮崎県での口蹄疫の発生を受けて、町内への口蹄疫の侵入を防ぐための対策を的確に講じるため、五月二十六日、町内の関係団体で構成される雫石町口蹄疫防疫対策会議（会長・雫石町長）を開催し、次の対策を決定しました。

- 消石灰三千袋を購入し、全畜産農家に一戸当たり平均七袋を配布
- 塩素系消毒液百箱を購入し、県からの配布の不足分に対応のため備蓄
- 畜産農家での畜舎周囲への消石灰散布、畜舎出入口への踏み込み消毒槽の設置の指導と実施確認



畜舎入り口などに散布された消石灰

○畜産農家への飼養管理日誌の記帳の指導、家畜防疫互助事業の未加入者への加入促進の実施

◆大切な家畜を守るために

○訪問する車や持ち込む器具などは必ず消毒しましょう。

○関係者以外の農場や畜舎への立ち入りは極力控えましょう。

○飼養する家畜の健康観察を丁寧に行うとともに、毎日「飼養管理日誌」をつけましょう（口蹄疫の症状▽多量のよだれ、口内の水ぶくれ、ひづめの水ぶくれ、発熱）。

○おかしいなと思ったら、すぐに獣医師または家畜保健衛生所（平日▽☎688・4111、休日▽☎090・8926・2732）に連絡しましょう。

◆口蹄疫は人へは感染しません

口蹄疫は、牛、豚などの偶蹄類（ぐうていりゅう）の動物の病気であり、人に感染することはありません。また、感染畜の肉や牛乳が市場に出回ることはありませんが、感染畜の肉や牛乳を摂取しても人体には影響はありません。

【問い合わせ先】町役場産業振興課 畜産振興担当（☎692・6494）

調査

今年に国勢調査年 役場内に実施本部を設置しました

今年には五年に一度の国勢調査の年です。国勢調査の結果は、まちづくりなどの基礎資料になります。

調査は国勢調査員が配布する調査票に、十月一日現在の皆さんの状況を記入していただく形で行われます。

それに伴い町では、五月二十日、国勢調査の万全を期するため、高橋副町長を本部長とする「平成二十二年国勢調査雫石町実施本部」を設置しました。現在、準備を進めています。今後国勢調査員を委嘱し、調査方法などの研修を行い、本番に備えることとなります。

●国勢調査員が伺います

九月下旬から、国勢調査員が皆さんの自宅に調査票を配布にお伺いします。調査票が届いたら、十月一日現在の皆さんの状況を記入してください。

●新たな調査方法が導入されます

①調査票の封入提出方式の全面導入▽世帯のプライバシー保護の観点から、すべての世帯で調査票を封入して提出する方式を導入します。



役場内に設置された実施本部。
高橋本部長（右）と米澤事務局長（左）

②郵送提出方式の導入▽日中不在がちな世帯などでも調査票を提出しやすくなるため、郵送による調査票の提出方式を導入します。世帯は調査員への提出、郵送による提出のいずれかを選択できるようになります。

●調査内容の秘密は守られます

法律により、国勢調査員は調査票の内容に関して、秘密を厳守することが義務付けられています。調査票は、統計を作る目的だけに使用し、厳重に管理されます。

【問い合わせ先】国勢調査実施本部事務局（町役場経営推進課情報統括担当 ☎692・6571）

国保 非自発的失業(離職)者の国保税が軽減 軽減を受けるには手続きが必要です

会社の倒産や解雇、雇い止めなど自ら望まない形で離職した人(非自発的失業者)について、前年の給与所得を三〇%とみなして国民健康保険税を算定します。

【対象者】

- 次のすべてに該当する人です。
- ①平成二十一年三月三十一日以降に離職した人
 - ②離職日時点で六十五歳未満の人
 - ③ハローワークで発行された「雇用保険受給資格者証」の離職理由が左表のコードに該当する人

※左表のとおり。
【軽減の内容】

国民健康保険税を算定する際

●対象となる離職理由コード

	雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コード
特定受給資格者	11、12、21、22、31、32
特定理由離職者	23、33、34

●対象となる期間

離職年月日	国民健康保険税軽減対象期間
平成21年3月31日～平成22年3月30日	平成22年4月～平成23年3月
平成22年3月31日以降	離職日の翌日の属する月からその月の属する年度末まで

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
※国民健康保険加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなどして国民健康保険を脱退すると終了します。

に、対象となる人の給与所得をその百分の三十とみなして算定を行います。軽減の対象となるのは離職した人のみです。

【手続きに必要なもの】

- ・雇用保険資格受給者証
- ・国民健康保険証
- ・認め印

※六月中に手続きを行うと、第一期納付分から軽減されます(七月以降の手続きの場合は、八月以降改めて税額変更のお知らせを送付します)。

【手続き・問い合わせ先】町役場税務出納課住民課税担当 (☎692・6483)

催し 消防団の訓練の成果を披露 7月4日は町消防演習の参観を

平成二十二年度雫石町消防演習を七月四日、町役場駐車場を主会場に開催します。消防団員の日ごろの訓練成果をどうぞご参観ください。

〔場所〕町役場駐車場、中央公民館前、上町～中町の県道



威風堂々の分列行進

ポンプ操法訓練、纏振り訓練、ラッパ吹奏訓練、初期消火・救護訓練、ビーチボールを標的とした放水訓練、保育所児童による特別演習、分列行進などが行われます。

【日時】七月四日(日)、七時三十分
場総務課消防交通担当 (☎692・6490)

【交通規制】放水訓練の際に、中央公民館前の雫石町中央線が、分列行進の際に、上町から中町までの県道雫石八幡平線がそれぞれ交通規制されます。ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町役

雫石町婦人消防協力隊 活動協力金(任意寄付)のお願い

雫石町婦人消防協力隊は、町民の防火思想の向上に努め、主として家庭からの火災防止を目的として活動しています。

家庭から火災を出さないため、啓発活動などに鋭意取り組みますので、今後とも婦人消防協力隊の活動に対して、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

協力金▶1世帯100円以上(任意寄付)

平成21年度に各家庭からいただいた協力金は、473,000円で、町補助金などを含めた平成21年度収入額は1,311,000円でした。

この活動費は住宅用火災警報器の一般家庭への設置推進に関する活動費、幼年少年消防クラブの活動育成費、活動隊員の出勤に対する費用弁償、県や岩手支部など上部団体が主催する各種研修会への参加費などに活用しています。

◆婦人消防協力隊の主な活動◆

- 春季・秋季全国火災予防運動や年末年始時の防火広報パトロール
- 幼年少年消防クラブの育成指導
- 救急救命技術の習得
- 消防団の後方支援活動
- 住宅用火災警報器の設置促進活動

災害

ドコモ無料サービス「エリアメール」 携帯電話へ災害情報を配信

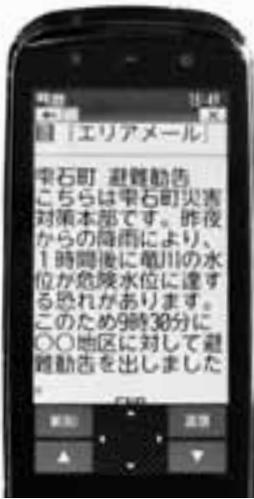
町では、NTTドコモが提供する緊急通報サービス「エリアメール」を活用し、災害情報を七月から皆さんの携帯電話に配信します。

エリアメールは、気象庁が配信する緊急地震速報や自治体の災害・避難情報を無料で提供するNTTドコモのサービスです。利用者は申し込みが不要で、災害時に回線混雑の影響を受けずに受信できるのが特徴です。

携帯電話を所有する人への新たな費用負担や、事前のメールアドレス登録などを行うことなく受信することができます。

【配信範囲】町内のみ（町外では受信できません）

【配信情報】緊急地震速報や避難勧



町が緊急災害情報を配信する「エリアメール」のイメージ

告など、気象庁や町が発信する緊急性の高い災害情報を携帯電話へメールで配信します。

- ・避難に関する情報
- ・警戒区域に関する情報
- ・火山噴火情報
- ・土砂災害警戒情報など

【対応機種】NTTドコモの携帯電話で二〇〇七年秋冬モデル以降の機種でのみ対応

【受信設定】対応機種の一部では、次の設定が必要となります。

◎メール設定▽エリアメール設定

▽受信設定▽ON（許容する）

※対応機種や受信設定について不明な点は、携帯電話購入店やドコモショップでご確認ください。

※現在、このようなサービスはNTTドコモのみ提供していますが、ほかの携帯会社でも提供次第、順次対応していく予定です。

【問い合わせ先】町役場
総務課消防交通担当（☎692・6490）

住民

地域コミュニティ形成推進事業 新たに二つの自治会が登録

町では、「結いっこ」と呼ばれる地域のつながりを強め、より住みやすい地域づくりを目指し、地域コミュニティ形成推進事業を実施しています。

今回、新たに「板橋町内会（板橋行政区）」、「野中自治会（野中行政区）」が団体登録を行いました。

これまでに登録した自治会と合わせると五十五団体（五月二十七日現在）となり、町内七十四行政区に対する割合は、およそ七四％となりました。

団体登録や交付金交付申請の期限は七月三十一日を目安としますが、申請を行う予定がある

場合は、計画的に進めてください。

この事業の概要について説明を希望する団体も随時受け付けています。この事業について「もっと詳しく知りたい」など聞きたいことがありましたら気軽に問い合わせてください。

平成二十二年度から、地域のみんで花や木を植え、その管理などを行う「花と緑のまちづくり活動事業」を追加しています。この活動への取り組みについても、ご検討ください。

【問い合わせ先】町役場住民課（☎692・6471）

まちおこしセンター「しずく館」 各種会合などにご利用ください

4月にオープンした粟石町まちおこしセンター「しずく館」の、郷土芸能伝承公演室や地場産品販売室は、各種会合、食事も、発表会、展示会、物品販売などに利用できますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、しずく館までお問い合わせください。

【しずく館利用料】

- ・物品販売利用▷販売額の15%（1人1日）
- ・興行利用▷4,200円（1日）
- ・展示会、その他催しのための利用▷2,100円（1日）
- ・集会利用▷1,050円（1日）

※その他、加算などあり。

【問い合わせ先】まちおこしセンターしずく館（☎692-6282）

●入居者を募集する住宅

募集住宅	構造	間取り	浴槽	募集戸数	家賃(月額)	建築年数
上町	木造2階建 長屋 (メゾネットタイプ)	2LDK	有	1戸	26,300円~ 39,100円	H11
新高前田	簡易耐火構造平屋建 長屋	2K	無	8戸	3,200円~ 8,700円	S39~ 47

※浴槽 無:浴室スペースはありますが、浴槽と風呂釜は入居者が設置。
有:ユニットバス設置済。
※家賃 家賃は所得により異なります。

募集

**町営住宅入居者を募集
申し込みは6月21日から30日まで**

町では、町営住宅の入居者を募集します。

【入居資格】

①現に雫石町内に住所か勤務先があること。

②現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること(ただし六十歳以上の人、障がい者、生活保護受給者、配偶者からの暴力の被害者の用件がある人などはこの限りではありません)。

③現に住宅に困窮していることが明らかであること。

④政令に定める収入(所得)の範囲であること。

・高齢者または障がい者など(裁量階層)の世帯▼月額二十一万四千元以下
・一般世帯▼月額十五万八千元以下

⑤申し込み者および同居しようとする親族などに暴力団員がいないこと。

【申し込み時の提出書類】

①町営住宅入居申込書(役場二階地域整備課窓口で配布中。町

ホームページからもダウンロード可能)

②入居者全員の続柄、本籍が記載されている書類(住民票の写し)

③市町村長が発行する所得証明書(入居する人全員分)

※そのほか、必要に応じ、各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。また、書類によっては、取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

【その他】

①申込書提出の際、家族の状況などについてお伺いしますので、本人または家族が申し込みに来てください。

②入居する際、連帯保証人を町内から二人立てていただきます(雫石町内に居住していて、入居者と同等以上の収入があり、独立した生計を営んでいる人)。

③入居する際、敷金(家賃の三カ月分)を徴収します。

【募集期間】

六月二十一日(月)から六月三十日(水)まで

※土日祝日を除き、八時三十分から十七時まで

【問い合わせ先】町役場地域整備課管理担当(☎692・6574)

少ない掛け金が魅力

交通災害共済

加入の手続きを

八月一日から平成二十二年度の交通災害共済期間が始まります。

交通災害共済とは、わずかな掛け金を出し合い、交通事故でけがをした場合などに被災者やその家族を救済する「みんなのための相互扶助制度」です。

交通事故によりけがをした場合、最低保証金二万円から三十万円までの範囲で、入院や通院の日数に応じた額が支払われます。また、交通事故により死亡もしくは障がい(自動車損害賠償法施行令における第一級、第二級の後遺症または身体障害者福祉法施行規則における第一級の身体障がい)となった場合は、百万円支払われます。

七月中に行政区長さんを通じて加入のとりまとめを行います。掛け金は「おとな」も「子ども」も月額四百円です。

【問い合わせ先】町役場総務課消防交通担当(☎692・6490)

委嘱

自然景観や動植物を守る
自然公園保護管理員を委嘱

国立公園内での監視、指導を行う自然公園保護管理員に長澤嶺生さん、山津田清美さん、高畑伸也さん、所博幸さん、米澤邦彦さんの五人が委嘱され、中屋敷町長から委嘱状の交付を受けました。

自然公園保護管理員は、国立公園や国定公園および県立自然公園内の自然景観と動植物を保護するとともに、その利用の適正化と利用者の正しい認識を深めることを目的に岩手県の委託を受けて各市町村が委嘱するものです。

管理員は十一月中旬までの間、岩手山や駒ヶ岳など十和田八幡平国立公園内の登山道を中心に、監視と軽微な補修などを行います。



力強く決意を述べる長澤管理員

委嘱

日本を守る自衛官募集に一役
自衛官募集相談員に2人を委嘱

自衛官募集相談員の委嘱状交付式が五月二十八日町役場町長室で行われ、山津田勝治さん（六十六歳・林崎 ☎692・0007）と藤本伸さん（五十九歳・男助 ☎695・2666）に、町と自衛隊から委嘱状が交付されました。

自衛官募集相談員の主な業務は、自衛官の募集情報の提供や志願者確保、募集案内広報に協力すること、自衛官の募集に関する相談などで、任期は二年です。お気軽

にご相談ください。



中屋敷町長から委嘱状を受ける山津田さん(左)と藤本さん(中)

催し

大好評「えきなか日曜市」
第2回は6月20日に開催

雫石銀河ステーションの驛田舎産直では、産直野菜市を月一回開催しています。

第二回目の開催は六月二十日。驛田舎産直の生産者が採れたての野菜や山菜、手づくりの加工品を直接対面販売します。生産者との会話を楽しみながら、安心、安全な雫石食材の買物をお楽しみください

い。雫石のいろいろな味を盛りだくさんしてお待ちしています。

【場所】雫石銀河ステーション南口イベント広場

【開催日時】六月二十日(日)、九時～十三時

【問い合わせ】(株)しずくいし(雫石銀河ステーション内事務所 ☎692・6201)

催し

岩手山山開きは7月1日
御神坂登山口から出発します

岩手山の登山シーズンがやってきました。岩手山の山開きは七月一日です。雫石町側では、午前六時から御神坂登山口で神事を行った後、記念登山を開始します。

山頂では、各登山口から出発した周辺市町村の山岳愛好者らが集い、正午からピッケル交換などの交歓会が行われる予定です。

観光推進室(☎692・6498)



爽やかな風を感じ頂上を目指す
昨年の記念登山参加者

報告

一面に広がる黄色い絨毯 県内随一の面積誇る菜の花畑

昨年の九月に播種された菜の花は、五月中旬から下旬にかけて町内全域で見ごろを迎えました。今年の開花面積は約二十四町。そのうち転作田は十九・六町で県内の栽培面積を誇ります。

この菜の花栽培は、平成十九年度から実施している、地域循環システムを構築すること目的とした「しずくしいし・菜のテクノロジープロジェクト」の一環で栽培されており、手がけるのは「雫石町水田利用作物担い手協議会 菜の花栽培モデル推進班」です。

開花した菜の花は七月中旬から収穫が始まり、収穫された菜種は雫石町福祉作業所「かし和の郷」で搾油されます。その搾油されたナ



今年も観光客などの目を楽しませた菜の花(中沼)

タネ油は株式会社しずくしいし「菜の雫」として販売されています。ナタネ油のご購入は、道の駅雫石あねっこ、雫石銀河ステーション二階、福祉作業所まいどど〜も店までお越しください。

【問い合わせ先】菜の花栽培▽町役場産業振興課 (☎692・6491)、ナタネ油販売▽株式会社しずくしいし (☎692・5577)

いわて銀河プラザで 6/19~21まで開催 キラリ☆輝く 雫石の物産と観光展

通算5回目となる「キラリ☆輝く雫石の物産と観光展」を、東京都銀座にある岩手県のアナテナショップ「いわて銀河プラザ」で開催します。

毎回、大好評の雫石産の農畜産物を中心とした物産と観光を首都圏の皆さんにPRします。

【日時】6月19日(土)~21日(月)、10時30分~19時(最終日は16時まで)
【場所】東京都中央区銀座「いわて銀河プラザ」
【問い合わせ先】雫石商工会物産振興室 (☎692-6282)

町で見かけた何コシ?

苗取りじんばが農作業の時期を告げる??



苗取りじんばが現れる箆森山

駒ヶ岳につながる箆森(ざるもり)山の山頂には、老人が腰を曲げて苗を取る姿に見える残雪の模様「苗取りじんば」が現れるのをご存じでしょうか。

苗を取るじい様と、傍らでそれを見守るばあ様に見えるこの雪型。古くから雫石では田植えを始める時期とされ、春の風物詩となっています。駒ヶ岳は4月中旬に馬(駒)の形が現れますが、箆森山の雪形は少し遅れて出現。この時期が昔から田植えと重なることから作業開始の時期を占ったとされています。

本町を連なる雄大な山々をこんな視点で見ても楽しいのではないのでしょうか。



雫石の真夏を彩る昨年のよしやれ祭から

わが町
1番
これが

第5回
最も暑かった日

今年の春は全国的に気温が低く冷夏も心配されています。これからの天候が回復し出来秋を願ってやみません。そこで今回は、町で最も暑かった日をご紹介します。観測を始めた大正3年(1914年)以降のデータによると、昭和18年(1943年)8月3日に記録した最高気温36.5℃が最も暑かった日となります。次いで昭和26年(1951年)8月21日の36.0℃。3番目が昭和53年(1978年)8月2日の35.8℃。以下、4位が昭和24年8月10日の35.7℃、そして5位が平成19年(2007)8月14日の35.6℃と続きます。これらの観測記録のうち、雫石にアメダスが設置された昭和51年以前の記録は、温度計観測による値です。体調を整え暑い夏を乗り切りましょう。

5月11日

今年も東京から中学生が来町 初挑戦の田植えに歓声響く

東京都昭島市の私立啓明学園中学校の3年生118人が5月11日、本町を訪れ、農作業を体験しました。午前中は、ジャガイモ植え、ホウレンソウ収穫作業などを体験しました。慣れない作業に、生徒たちは真剣な表情で作業を進めていました。午後は、片子沢地内の約14アールの水田で、田植えを初体験。JA 新いわて青年部の指導を受けながら手作業で苗を植えました。泥に足を取られたり、虫に驚きながらも約1時間で全作業が終了。最初は水田に素足を入れるのを戸惑っていた生徒たちも、最後は泥まみれになりながら作業を楽しみました。



泥の感触に戸惑いながら田植えに挑戦する生徒

TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場経営推進課広聴広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

5月17日

仕事と自分を見つめ直そう 新社会人を応援するセミナー

雫石町新社会人フォローアップセミナーが、5月17日、中央公民館で行われ、町内事業所勤務の新入社員20人が参加しました。新社会人に自分を見つめ直し、ほかの参加者との交流を通じながら今後のやる気につなげてもらおうと、町と雫石商工会、ジョブカフェいわてが主催し、今回が5回目の開催。セミナーはグループワーク形式で、仕事につながるゲームや事例問題が実施され、参加者からは、「自分に足りない部分に気づくことができた」などの感想が寄せられました。



グループで課題に取り組む参加者

5月15日

東京の学校教員が農作業体験 足を取られながら田植えに奮闘



慣れない手つきで田植えを体験する荻窪小学校教員

東京都杉並区の荻窪小学校の教員16人が5月15日、約10アールの荻小田んぼ（中屋敷紀昭氏圃（ほ）場）で田植え体験を行いました。農家の人から、苗の植え方を教わり、慣れない作業に苦戦しながらも、食の原点である農業を実感していました。

この交流は、平成17年度に県産食材の供給と併せて、生産者を小学校に派遣して食育への取り組みを支援したことから始まりました。

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号④必要資格など 注)●印は正社員採用

太子食品工業(株)栗石工場(長山):①食品製造②125,620~181,500円③03010-6998801④1種普通免許 (株)エキスパートロジスティック(板橋):①運転手(配送)②146,400円③03010-6786101④中型自動車運転免許、4t車以上の運転経験者尚可 ホテル加賀助(鶯宿):●①ルーム係および接客係②16万~20万円③03010-6828201④経験者優遇 休暇村岩手網張温泉(長山):①ペーカリー係②137,500円③03010-6830601④パン製造経験者優遇 新岩手農業協同組合(町内):①看護師②154,000円③03010-6646301④1種普通免許、准看護師、看護師、経験あれば尚可 同(町内):①生活相談員②17万円③03010-6659701④1種普通免許、社会福祉主事、介護支援専門員、経験あれば尚可 同(町内):①介護支援専門員②185,000円③03010-6662301④1種普通免許、介護支援専門員、経験あれば尚可 (株)ケーエヌ工業(柿木):●①施工管理(電気設備)②188,000~282,000円③03010-6066901④1種普通免許、高卒以上、施工管理経験者に限る 沼田歯科クリニック(町裏):①歯科助手②12万~17万円③03010-6155101④経験資格不問 同(町裏):●①歯科衛生士②155,000~21万円③03010-6157701④歯科衛生士、歯科衛生士学校卒 特別養護老人ホーム日赤鷺鳴荘(南畑):①看護職員②18万円③03010-6202901④看護師または准看護師、1種普通免許 (南盛岡北自動車販売(板橋):●①2級自動車整備士②155,000~235,000円③03010-6223201④1種普通免許、自動車2級整備士、経験者優遇 医療法人仁泉会ショートステイおうちく(鶯宿):①看護師②145,000~19万円③03010-6236901④正看護師・准看護師免許のどちらか、1種普通免許 同(鶯宿):●①看護師②185,000~21万円③03010-6237101④正看護師・准看護師免許のどちらか、1種普通免許 同(鶯宿):①介護職員②13万~16万円③03010-5127301④1種普通免許、介護福祉士・ヘルパー1級・2級のいずれか (株)ケービックス岩手事務所(鶯宿):①旅館ホテル業務処理サービススタッフ②140,400~172,800円③03010-6239701④1種普通免許、サービス業経験者優遇、高卒以上 (南)介護しずくし(西安庭):①介護職②145,000~150,160円③03010-6035701④介護福祉士・ヘルパー1級・2級のいずれか、1種普通免許 小岩井農牧(株)小岩井農場(丸谷地):①案内スタッフ②154,800円③03010-5871301④1種普通免許、高卒以上 同(丸谷地):①売店販売スタッフ②154,800円③03010-4981701④1種普通免許、高卒以上 杏仁不動産合資会社(町内):①介護職②117,600円③03010-5674801④ヘルパー2級 社団法人医療法人康生会鶯宿温泉病院(南畑):●①理学療法士、作業療法士②165,300~180,700円③03010-5699701④理学療法士免許、作業療法士免許 同(南畑):●①看護師②19万~30万円③03010-2694401④看護師 (南)丸水工業(名子):●①管、水道施設、土木工事現場技術作業員②183,000~23万円③03010-5595201④給水責任技術者、排水設備責任技術者、配管工免許あれば尚可、現場配管経験者優遇 (株)航和(万田渡):●①生活相談員②14万~17万円③03010-4972401④介護支援専門員、精神保健福祉士、社会福祉主事、社会福祉士のいずれか、高卒以上 (株)ケアサービスわが家(七ツ森):●①ケアマネージャー②17万~18万円③03010-4867901④ケアマネージャー、1種普通免許、高卒以上、経験必須 アビケンナ インターナショナル(町内):●①足つば・リンパ・アロマケアリスト②123,200~176,000円③03010-3748301④アロマ、リフレ等あれば尚可 社会福祉法人康済会身体障害者療護施設「うぐいすの郷」(西安庭):①介護職員②147,000円③03010-3622701④介護福祉士またはヘルパー2級以上 日映エンタープライズ(株)(丸谷地):①接客・販売②112,000~126,000円③03010-3489801④接客経験あれば尚可、1種普通免許 同(丸谷地):①接客・販売②112,800~126,000円③03010-3454701④接客経験あれば尚可、1種普通免許、土・日・祝日勤務可能な方 (株)銀河調剤(町内または盛岡市):●①薬剤師②232,000~45万円③03010-2775701④薬剤師、大学卒(薬学) 一般社団法人東日本福祉手技療法会(町内):●①リラクゼーションセラピスト②15万~20万円③03010-2781101④経験あれば尚可、高卒以上 同(町内):●①エステティシャン②15万~20万円③03010-2782401④エステティシャン認定資格あれば尚可、経験あれば尚可、高卒以上 (株)インディ(町内):①接客②141,525円③03010-2851601④資格経験不問 医療法人社団銀河栗石大森クリニック(千刈田):●①看護師②21万~22万円③03010-2982601④正看護師免許、高卒以上

※5月25日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。
【問い合わせ先】就業希望の方は、同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)まで求人番号を告げて問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますので、ご了承ください。※役場1階に求人情報を掲示しています。ご利用ください。【担当】町役場産業振興課(☎直通692-6497)

6月1日

夏山登山いよいよ始まる
駒ヶ岳山開きに多くの登山者

駒ヶ岳(1,637メートル)山開きが6月1日に行われました。栗石町側の山開き式は、国見登山口で実施。式終了後、参加者は山頂を目指し登山を開始しました。風もほとんどなく晴天に恵まれた絶好の登山日和で、登山者たちは残雪を踏みしめながら、一步一步山頂を目指し、歩を進めていきました。山頂では、山開きを共催した秋田県仙北市と本町の山岳関係者などによる山頂交歓会でピクニック交換が行われ、交流を深めました。



万歳三唱する両市町の山岳関係者

5月31日

栗石中の生徒が清掃活動に汗
美しい町の景観保護に一役

国道沿いのごみを拾う栗石中の生徒

5月31日、栗石中学校(田山英治校長、生徒470人)の生徒が「ごみゼロ運動」を展開し、町内の清掃活動を実施しました。清掃作業を行うことで、生活環境について生徒一人ひとりが学び考えて行動していく力を育成するために行われているものです。

中でも3年生は、恒例の国道46号沿線で清掃を展開しました。今年も、昨年同様ごみの量は少なく、これまでの活動の成果が感じられました。

『ほうかつ』の窓

問い合わせ先▷雫石町地域包括支援センター(☎691-1105)

出来る給湯器や、カウンターにかわいい花もあり、ほっと一息つけるような所です。

誰が相談にのってくれるの？

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなど、保健・福祉分野の専門職員が相談に応じます。相談内容・質問内容は守秘義務を守ります。



大村香津子保健師



中山紘子社会福祉士



高村正子主任ケアマネジャー

私たちは皆さんが元気に暮らせるようお手伝いします！

連絡先や受け付け時間は？

窓口での対応は月曜から金曜の8時半から17時15分までです。ご相談は窓口や電話のほか、ご自宅への訪問もします。

【問い合わせ先】雫石町地域包括支援センター
(☎691-1105)

「認知症地域支援メイト」養成講座にあなたも参加してみませんか？

「認知症サポーターズネットワーク事業団」では、認知

症の患者とそのご家族を支援できる「認知症地域支援メイト」養成講座を実施します。参加料は無料です。

高齢化社会において「認知症」は、もはや人事ではなくなっています。ご自身や、ご家族の将来のため、ぜひご参加ください。

【日時】7月16日(金)、10月22日(金)、2月は3市町村合同で開催予定、10時～15時

【場所】雫石町健康センター(多目的室)

【対象】認知症支援ボランティアとなる意欲のある雫石町民

【研修内容】「訴えの傾聴」、「共感的理解」、「支援のポイント」、「地域支援ニーズの把握」、「個人情報保護」など

【後援】盛岡市・滝沢村・雫石町

【申し込み・問い合わせ先】雫石町地域包括支援センター
(☎691-1105)

いつまでも元気で健康な体を町民健康教室の参加者を募集中

地域包括支援センターでは、加齢による衰えを予防し、いくつになっても元気な体でいられるように、多彩な内容で誰でもできる無料体操教室を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】7月からの毎月第1・3火曜日、13時半～

【場所】雫石町健康センター(つどいの広場)

【対象】65歳以上の町民

【内容】レインボー健康体操、リズム体操、ストレッチ体操、腰痛・肩こり改善体操、転倒予防体操など

【申し込み・問い合わせ先】雫石町地域包括支援センター
(☎691-1105)

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は左記までお申し込みください。

藤原
理一郎くん
渉・瑞枝夫妻の子
(林)



怖がりだけどチャレンジャー。お兄ちゃんと一緒に走り回って遊んでいます。新幹線と車とドリフが大好き。4月に生まれた弟のお世話など、お手伝いもしてくれます。



山本
歩音ちゃん
寛之・晴美夫妻の子
(上西根)

最近、お話がとても上手になり、いつも家族のみんなを楽しませてくれます。人前になると、恥ずかしがり屋さんですが、家では兄たちのお世話をしてくれたり活発で明るい女の子です。いっぱい遊んで、もりもりご飯を食べて元気に育ってね。

わが家自慢の子、孫の写真 遠慮せず どしどしご応募 お待ちしております

【応募要領】子の写真(裏に子の氏名記入)、別紙に子の名(ふりがな)、子の生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月25日ころまでに投稿してください。

【応募先】〒020-0595(住所記載不要) 雫石町役場 広報しずくいし担当 ※投稿写真は原則としてお返ししません。

介護や高齢者のことならお任せ 雫石町地域包括支援センター

本号から新たに、地域包括支援センターの情報をお知らせする「『ほうかつ』の窓」がスタートします。第1回は、地域包括支援センターとはどんな場所でどんな活動をしているのか、などをQ&A方式で紹介します。

「ちいき ほうかつ しえんセンター」って なにをすることで?

地域包括支援センターでは、高齢者やそのご家族、地域の人たちの「できるだけ自立して暮らしたい」、「このころ物忘れをするようになり心配だ」、「介護保険の手続き方法が分からない」、「一人暮らしで不安」、「もしかして虐待を受けている?」などの相談を受けます。

相談内容に応じて、行政や介護サービス事業所、ボランティア団体など様々な機関へ連絡を取り、適切なサービスが利用できるよう支援します。

また、「介護保険を申請するほどではないが体が弱ってきた人」や「介護保険を申請して、要支援1または2に認定された人」を対象に、一人ひとりの生活や体の状況に応じた介護予防計画を立てるお手伝いをします。

どこにあるの?

今年2月に供用開始された雫石町健康センターの1階にあります。



どんなところ?

地域包括支援センターには、座って話ができるカウンターと相談室が2室あり、ゆっくりと相談していただくことができます。また、おいしいお茶を飲むことが

ら・せ

イベントや行政案内などの
情報を紹介するページです



農地に関する許可申請書は 月末までにお出してください

農地の売買や賃貸に係る権利移動、宅地への転用などに係る申請書の提出はいつでもできますが、事務処理の都合上、締め切り日を毎月月末（従来の締め切り日毎月10日）としています。平成21年12月の農地法改正施行により、前記のような申請に対して農業委員会が現地調査に要する時間を確保するため、締め切り日を早めましたのでご理解願います。申請される場合は、時間に余裕をもって手続きをされますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 雫石町農業委員会
(☎692-6594)

「雫石の旅」をテーマに 観光写真コンクール募集

町では、今年度「雫石町観光写真コンクール」を実施しています。

テーマは「雫石の旅」。風景や催事、人物など町内で写した魅力あるワンシーンを募集しています。

【応募期限】 平成23年2月28日必着

【応募方法】 ▶応募票に必要事項を記入し、作品に裏面に貼り付けて応募（郵送可）。応募票は、町内写真店か町のホームページからダウンロードできます。

▶応募点数は1人5点以内とし、平成22年4月以降に撮影した未発表のもの。▶入選作品は観光PRのため無償で使用させていただきます。▶応募作品および原稿は原則お返ししません。

【表彰】 ▶最優秀賞1名、賞状・賞金5万円、副賞▶優秀賞3名、賞状・賞金

3万円、副賞▶入選6名、賞状・賞金1万円、副賞▶佳作10名、賞状・記念品
【応募規格】 銀塩カラープリント六ツ切版（ワイド可）。単写真のみとし、建造物の除去、風景の切り抜き、合成を施した作品は応募できません。

【応募・問い合わせ先】 町役場観光推進室（☎692-6498）

大戦派遣者に対し内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地などに派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日赤救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者除き）に対して、そのご苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

【問い合わせ先】 総務省大臣官房総務課管理室（☎03-5253-5182）

税情報

町・県民税の納税通知書発送

6月は、平成21年中の所得に対して課税される町・県民税の納税通知書が発送されます。

普通徴収（納税通知書での納付）の場合の納期（納期限）は、6月（6月30日）、8月（8月31日）、10月（11月1日）、12月（12月27日）の年4回です。

口座振替をご利用の場合は、納期月の25日（休日などにあたるときは翌営業日）が口座からの振替日です。

詳しくは町役場税務出納課住民税課税担当（☎692-6483）までお問い合わせください。

（4月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

3月

- 21 熊谷 翔しょう・男・（浩三） 林
24 大塚 夢華ゆめか・女・（吾郎） 片子沢
29 大和 凜愛りんのあ・女・（祐二） 晴山

4月

- 2 葛根田 恭悟きょうご・男・（豊） 葛根田
2 葛根田 悠悟ゆうご・男・（豊） 葛根田
6 山本 梨愛りあ・女・（真純） 林
7 横欠 美咲みさき・女・（寛人） 西根谷地
13 澤口 莉奈りな・女・（憲英） 谷地
14 徳田 美桜みお・女・（美和） 元御所
16 岩井 慧杜けい・男・（真） 元御所
16 南條 桃香ももか・女・（陸） 林崎
17 米澤 桜音さくらね・女・（英明） 赤滝
18 佐藤 宮華みやか・女・（努） 晴山
19 廣瀬 彩芭いろは・女・（伸吾） 東町
20 坂本 海かい・男・（健太） 小岩井
20 藤枝 圭吾けいご・男・（正道） 極楽野
21 竹村 一花いちか・女・（大） 東町
22 高橋 桜華さくらか・男・（友耶） 天戸

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

3月

- 31 長坂 俊雄（61・本人） 下町四

4月

- 2 山本 政治（83・政古） 赤滝
2 望月ヒロ子（62・典一） 鶯宿
5 階 ミチエ（84・一夫） 晴山
6 櫻小路キワ（87・泰弘） 上駒木野
6 下川原幸子（60・幸則） 下川原
6 米澤 愛子（59・徳治） 榊沢
8 戸田 キミ（94・正昭） 下町三
9 沼田 勳（67・本人） 黒沢川
14 赤沢 初男（76・充） 天川
18 篠村 五平（86・達雅） 駅前
18 村木 愛子（85・本人） 中町一
19 幅 フユ（83・幹郎） 林崎
19 細川 盛治（80・本人） 矢用
19 長澤 清一（84・本人） 八区
26 山本 慶（84・本人） 篠崎
27 古川端イサ（86・清） 南
30 上和野佐左衛門（88・正広） 上和野



お・知・

6月26日から3日間 第13回亀甲織まつり

町に古来から伝わる亀甲織を多くの
人たちに紹介します。

亀甲織の展示販売や体験コーナー、
亀甲織製品が当たるお楽しみ抽選会な
ど楽しい企画を用意して皆さまのお越
しをお待ちしています。

【日時】6月26日(土)~28日(月)、10
時~16時(最終日は15時まで)

【場所】南畑コテージむら管理セン
ター(☎695-2306)

【内容】亀甲織体験、アクセサリー作り
体験、亀甲織製品展示・販売

【特別企画】南部桐下駄の展示・販売、
お抹茶コーナー

【主催・問い合わせ先】しずくいし麻
の会(☎692-0122)

就職合同面接会を東京 と仙台で開催します

いわて地域共同就職支援センターで
は、県内で就職を希望する求職者を対
象に「いわて合同面接会」を東京と仙
台で開催します。

●東京会場

【日時】7月4日(日)13時~17時

【会場】中野サンプラザ 13階スカイ
ルーム(東京都中野区中野4-1-1)

●仙台会場

【日時】8月3日(火)13時~17時

【会場】ネ！ットU 仙台市情報・産
業プラザ(仙台市青葉区中央1-3-1)

●面接会の内容

県内の企業・団体が参加(参加企業
が決定次第ホームページに掲載)

当日、受け付けおよび出展企業の
ブースを訪問する際、「訪問カード」を
使用します。事前に、指定の様式に記
入の上、来場の際お持ちください。(用
紙はホームページからダウンロードで
きます。また当日も用意しています)

【問い合わせ先】いわて地域共同就職
支援センター(☎651-0415) URL
<http://www.worksupport-i.jp>

県立病院の職員採用試 験受験者を募集中です

岩手県立病院では、平成22年度薬剤
師・看護師などの職員採用試験を実施
します。

【受け付け期間】6月30日(水)まで

【試験日】7月11日(日)

【受験職種】薬剤師、診療放射線技師、
臨床検査技師、理学療法士、作業療法
士、臨床工学技士、管理栄養士、助産
士、看護師

【受験資格】平成22年4月1日現在、36
歳未満の者(昭和49年4月2日以降に
生まれた者)

【問い合わせ先】岩手県医療局職員課
(☎629-6322)

※詳しくは、県立病院ホームページを
ご覧ください。

労使トラブルなどでの 無料労働相談会を開催

岩手県労働委員会では、解雇、賃金
未払い、パワハラなどの労使トラブル
でお困りの方のために、盛岡地区にお
いて無料労働相談会を開催します。

労働者、事業主の皆様からのご相談
をお待ちしています。お気軽にご利用

ください。

【日時】6月20日(日)13時~16時

【場所】岩手県公会堂

【問い合わせ先・予約】同事務局
(☎629-6276)

温暖化防止のコンテス トに参加しませんか

温暖化防止いわて県民会議では、電
気やガス、水道などの使用量削減の取
り組みやアイデアを募集し表彰するコ
ンテスト(Eco-1(エコワン)グランプリ
inいわて)を実施します。県内にお
住まいの方であればご応募できます。
最も優秀な取り組みを行った方には、
賞状と副賞(3万円相当)の県産品、そ
の他優秀賞や特別賞も贈られます。

さらに、応募者の中から抽選で100
名様にプレゼントをお贈りします。応
募方法など詳しくは、県ホームページ
をご覧ください。

【問い合わせ先】県庁環境生活企画室
(☎629-5326)

URL<http://www.pref.iwate.jp/~hp0208/forum/10.htm>

ウイルス性肝炎治療に 対する医療費助成制度

「B型またはC型肝炎のインターフェ
ロン治療」および「B型肝炎に対する核
酸アナログ製剤治療」について、世帯の
所得に応じて月当たりの治療費が軽減
される制度があります。申請が必要で
すので、かかりつけの医師に対象となるこ
とを確認の上、お問い合わせください。

【問い合わせ先】県央保健所 保健福祉
医療推進課(☎629-6573)

伊藤 靖猛さん(29歳・盛岡市)

いとう・やすたけプロフィール：盛岡市出身。岩手大学工学研究科博士課程3年。デザイナーやクリエイターが使用するパソコンソフトの基盤技術やユーザー視点の扱いやすさなどについて研究。日常から常にアイデアを模索する研究生活を送る。趣味は、お茶。茶器にもこだわり、緑茶、紅茶、青茶、黒茶など、多種多様なお茶を自身で入れる時間を楽しんでいるとのこと。

魅力満載のマップで長山街道をPR 「この素敵な街道に足を運んでほしい」



「イラストやマップなど細部にまでこだわりました」と話す伊藤さん

喫

茶店、パン屋など、個性的な店舗が並ぶ雫石「長山街道」。この街道の魅力

力を凝縮したガイドマップを制作したのが伊藤さんを中心とする岩手大学と同大学院の有志五人です。「長山街道にはお茶屋さんやパン屋さんをご縁によく足を運んでいました。それがきっかけで長山街道の会(代表：花工房らら倶楽部・櫻桃哲也社長)からガイドマップ制作の依頼を受けました」。

制作に当たっては、随所にこだわりがうかがえます。「表紙やマップに使用したイラストは、すべてメンバーの手描きです。まず、イラスト担当と店舗を訪れ、イメージを膨らませました。また、地図面作りでは、実際に車で道を確認することで、既製の地図にはない、手に取った人の使いやすさを追求しました」とのこと。

「長山街道の魅力は、各店舗の皆さんが素敵なものをつくりたいという思いを強く持っていることだと思います。人に紹介したくなるような店舗が多いのはそのため。ガイドマップを手に、たくさんの人にこの素敵な街道に足を運んでほしいです」と語る伊藤さん。グッズ制作など、すでにさらなる構想もあると目を輝かせます。



休日当番医

- ◆6月
 - 13日 高橋医院 692-3318
 - 20日 雫石大森クリニック 691-2345
 - 27日 篠村医院 692-5151

※この日程は医師の都合で変更になることがあります

※7月の当番医は現在調整中です。決まりしだい休日当番医表を全戸配布します。



- 人のうごき 平成22年4月末現在

男	8,885人 (△1)	出生	22人
女	9,575人 (2)	死亡	22人
計	18,460人 (1)	転入	56人
世帯数	6,100世帯 (17)	転出	58人

- 火事・救急 4月末

火事	0件 (0件)
救急	54件 (218件)

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西消防署雫石分署)



- あとかき
 - 毎月全世帯にお届けしている本紙の情報公開をさせていただきます。広報しずくいし6月号は5,900部作成し、広告料収入を差し引いた1部当たりの印刷経費は575円となっています。この内容でこの金額は高いと言われないう、今後もしっかりと町の情報をお伝えするよう頑張りますので、取材の際などはよろしくお願いたします。(千)
 - 子どもの目線には驚かされることが多いです。そのほとんどは好奇心の豊かさ、先入観の薄さによるもの。子どもにとっては無限大の世界。いつしか狭くなったこの視界を痛感します。広げる悪あがきはしたいものです。(古)

